平成29年度包括外部監査結果に対する対応状況・方針等

監査テーマ:試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

番号		区分	現明 九機関に係る財務に関 項目		担当	担当課・室	監査結果	対応状況•方針等		
留り		应 为						平成30年度報告内容	令和元年度状況	
		意見		引 各研究施設の 耐震状況		_	昭和56年に建築基準法施行令が改正 (新耐震基準)され、平成7年の阪神・淡 路大震災を受けて平成12年にも耐震基 準が改正されているが、これらの建物 は、昭和56年の耐震基準制定以前のも のが多く、緊急に耐震診断をして耐震 基準を達成する必要がある。 なお、新設中の窯業技術センターを始 め、昭和56年以降、新耐震基準に基づ き建設された施設は該当しない。	産業創出課(産業技術研究所・食品産業技術センター) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全施設等対象施設として安全性確保のため、耐震診断を実施し、必要な改修等検討していきたい。	産業創出課(産業技術研究所・食品産業技術センター) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全措置等対象施設として安全性確保のため、優先順位などを勘案しながら耐震診断や必要な改修等検討していきたい。	
1 (20	9							農産園芸課(果樹研究センター) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全措置等対象施設として総務管理課へ報告しており、築年数や老朽化の状況に応じて、建替えや耐震対策について検討している。	農産園芸課(果樹研究センター) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全措置等対象施設として総務管理課へ報告しており、築年数や老朽化の状況に応じて、建替えや耐震対策について検討している。	
(29-2)								畜舎等を現在も活用している状況もあり、県有施設全体の優先順位などを勘案しながら施設整備の検討を進めている。	畜産課(畜産研究センター、養鶏研究所) 築50年を超える施設であることから、 保全措置等対象施設として県有施設全体の優先順位を勘案しながら建替の方向で検討を進める旨、総務管理課へ報告している。	
								水産課(水産研究センター) 耐震診断の対象となる本館について は、所管する総務管理課に依頼済み。 耐震診断の対象外となる施設について は、老朽化が進行していることから、改 修・再整備について内部で検討してい る。	水産課(水産研究センター) 水産研究センターでは、再編方針に 基づき、令和2年度より、業務を継続し つつ老朽化が著しい緊急且つ必要性の 高い施設の整備を開始し、本館を含む その他施設については、県有財産保全 対象施設として、順次整備する方向で 検討している。	

番号	頁	区分	項目		担当部局	担当課·室	監査結果	対応状況•方針等		
留り	共	巨刀						平成30年度報告內容	令和元年度状况	
2 (29- 23)	56	意見	物品管理	修繕及び更新 計画	経済労働部	産業創出課	取得価格が一定金額以上の試験研究 用の機器については、使用状況を記録 し、実績に基づく更新計画を策定するこ とが望まれる。 試験研究機器以外の物品、施設につ いても、建物及び附属設備について は、修繕計画、その他のものについては 更新計画を策定することが望まれる。	取得金額1千万円以上の試験機器について、使用状況や装置の状況等を取りまとめており、現在、更新計画を策定している。 建物付属設備についても、修繕履歴などをとりまとめ修繕計画を策定している。	取得金額1千万円以上の試験機器について、使用状況や装置の状況等を取りまとめた更新計画を昨年度策定し、今年度版に更新した。 建物付属設備についても、同様に今年度版に更新している。	
3 (29- 24)	57	意見	物品管理	制作品の管理	経済労働部	産業創出課	試験研究機関内で制作した備品についても、材料費などの取得価格を見積もって、物品管理対象とする必要がある。	指摘を受けた物品は、共同研究者である企業の保有物である。研究も終了したことから、物品の返却について企業に打診を行っている。	既に当該企業へ物品の返却を行って おり、今後は制作物についても取得価 格によっては、物品管理対象とする。	
4 (29- 36)	75	意見	委託料	継続して発生する業務の契約方法	経済労働部	産業創出課	ては、3年程度の複数年を対象として入 札することについて、検討が望まれる。	維持管理等の各業務については複数年に渡り契約しているものもあるが、一律に複数年を対象とすることは、個々の業務で内容等条件が異なり、委託金額等についても長期契約の有利、不利があると思われるので内容を精査し検討することとしたい。	維持管理等の業務については、委託 費用の大部分を人件費が占めることから、複数年契約とした場合、受託業者がコスト削減のため、作業従事者の賃金を抑制する可能性が高く、結果的に委託業務の適正な履行が確保されない恐れがあることから、単年度契約として執行した。	
5 (29– 56)	135	意見	水産研究センター	販売単価の算 出方法にかかる 指針の策定	農林水産部	産	種苗生産の販売単価を決定するため のルールを策定して、集計対象とする費 目や集計期間、単価見直しのタイミング などについて一定の指針を設けることが 望ましい。	販売単価については、収入予算の算定時にも必要な金額であるため、種苗の需要動向なども参考に、飼料代・光熱水費・人件費等の必要経費を勘案して、関係機関と調整しながら一定の指針を設けるよう検討する。	販売単価については、収入予算の算 定時にも必要な金額であるため、過去 の生産状況や種苗の需要動向などを参 考として、飼料代・光熱水費・人件費等 を勘案して、関係機関と調整しながら一 定の指針を設けるよう検討する。	

番号	E 旦.	頁	区分	項目			担当課·室	監査結果	対応状況·方針等		
1	百万								平成30年度報告内容	令和元年度状況	
	6 29- 59)	140	意見	水産研究セン	種苗生産技術 開発研究の外 部委員による評 価	農林水産部	産課	種苗生産技術開発研究は、水産研究 所の基本となる事業であるため、減少傾 向の研究費の有効活用がなされている か、客観性を持った外部委員に評価を 受けることは、非常に有意義であると考 える。	新たな種苗の開発時等に、その種苗 の将来性等について外部委員の評価を 受けるべきか、関係機関と協議し対応し	新たな種苗の開発時に、その種苗の 将来性等について外部委員の評価を受 けるよう、関係機関と協議し対応したい。	